

内閣官房、厚生労働省、内閣府、法務省への要請活動について

指定都市を代表し、千葉市の神谷俊一市長が内閣官房、厚生労働省、内閣府、法務省への要請活動を行いますので、お知らせします。

1 要請の目的

第61回指定都市市長会議（令和7年5月16日）にて採択された「外国人住民との共生社会の実現に向けた指定都市市長会要請」、「介護保険制度の持続的運用に関する指定都市市長会要請」および第62回指定都市市長会議（令和7年7月7日）にて採択された「地方創生の更なる推進に向けた地方拠点強化税制の見直しに関する指定都市市長会要請」について、それぞれ、指定都市市長会を代表して千葉市長が要請活動を行う。

2 実施日

令和7年8月4日（月）

3 要請先等

（1）内閣官房

ア 時間

10:30～10:45

イ 場所

首相官邸（東京都千代田区永田町2-3-1）

ウ 要請先

橘 慶一郎 内閣官房副長官

エ 要請内容

外国人住民との共生社会の実現に向けた指定都市市長会要請

（2）厚生労働省

ア 時間

11:30～11:45

イ 場所

厚生労働省（東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館）

ウ 要請先

仁木 博文 厚生労働副大臣

エ 要請内容

介護保険制度の持続的運用に関する指定都市市長会要請

（3）内閣府

ア 時間

14:15～14:30

イ 場所

内閣府（東京都千代田区永田町1-6-1 中央合同庁舎第8号館）

ウ 要請先

伊東 良孝 内閣府特命担当大臣

エ 要請内容

地方創生の更なる推進に向けた地方拠点強化税制の見直しに関する指定都市市長会要請

(4) 法務省

ア 時間

16 : 30 ~ 16 : 45

イ 場所

法務省（東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館A棟）

ウ 要請先

鈴木 馨祐 法務大臣

エ 要請内容

外国人住民との共生社会の実現に向けた指定都市市長会要請

4 取材について

(1) 注意事項

- ・面談時は、頭撮り取材のみとなります。
- ・厚生労働省での面談終了後（11 : 45頃の予定）、また、法務省での面談終了後（16 : 45頃の予定）に、神谷市長が取材に応じます。
- ・取材の際は腕章の着用をお願いします。

※要請活動の様子については、後日、写真提供することも可能です。

(2) 事前申し込み

取材を希望される場合は、別紙に、社名、所属、人数、氏名（ふりがな）、カメラ台数、連絡先、来庁手段等の必要事項を記載の上、令和7年7月31日（木）16 : 00までに、政策調整課に、電子メール（kouiki@city.chiba.lg.jp）またはFAX（043-245-5534）でご連絡ください。

(3) その他

集合時間・場所については、お申し込みいただいた方に個別にお知らせします。